

令和6年度「新潟県木造住宅耐震改修事業者講習会」のご案内

選ばれる建築士となるために

リフォームと合わせて耐震診断・耐震改修を

令和6年能登半島地震では、本県でも新潟市をはじめ県内各地で、地震の影響により、住宅が損壊するなど、多数の建物被害が発生しました。

新潟県地震被害想定調査の結果より、今後も、大規模地震が発生するおそれが指摘されていることからも、住宅の耐震化は喫緊の課題となっています。

建築主は「こんなこと」を思っています

リフォームを考えているけど…

- ・地震の時、わが家は大丈夫か不安
- ・安心して住める家にしたい
- ・耐震化の費用を安く抑えたい
- ・耐震改修に興味はあるけど、誰にお願いしたらいいかわからない



地震が来ても大丈夫！

耐震診断・耐震改修を提案できる事業者を目指しませんか。

耐震改修事業者を養成しています

県、市町村及び関係団体で構成する新潟県耐震改修促進協議会では、県内で活躍する建築士及び建設業者の方を対象に、木造住宅耐震改修事業者講習会を開催します。

日 時

令和6年10月11日(金曜日)

10時00分～16時00分

会 場

まちなかキャンパス長岡

3階 301会議室(84名)

受講料

3,000円 (テキスト代別)

講 師

アトリエ雁木 主宰 清水 恵一 様

講義内容

分かり易い耐震改修設計と施工の手法



申込方法など詳しい情報は、新潟県ホームページをご覧ください。

耐震診断・耐震改修は補助を受けることができます

県と市町村では、住宅の耐震診断・耐震改修等に関する補助事業を行っています。また、リフォーム等と合わせて耐震改修を行うことで費用を抑えることができます。



補助事業等の詳しい情報は、新潟県ホームページをご覧ください。

新潟県耐震改修促進協議会事務局



新潟県土木部都市局建築住宅課 建築指導係
新潟県新潟市中央区新光町4番地1

TEL 025-280-5461

FAX 025-285-6840

E mail ngt160030@pref.niigata.lg.jp